



平成 29 年度 第 2 回 東海村村長定例記者会見資料

日 付 平成 29 年 9 月 27 日 (水)
時 間 午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分
場 所 東海村役場 庁議室

No.	案 件 名	担当課	ページ
1	東海村女性活躍推進フォーラムについて	広報広聴課	1
2	平成 29 年度村民企画提案事業の決定について	企画経営課	2
3	平成 29 年度認知症高齢者等広域徘徊声かけ訓練の実施について	介護福祉課	3
4	照沼小学校は、平成 30 年 4 月から、村内のどこからでも通学できるようになります 東海村立照沼小学校の学区外からの転入学の募集について	学校教育課	4-5
5	歴史と未来の交流館基幹事業 「とうかいまるごと博物館事業」の取り組みについて	生涯学習課	6-7
イベント			
6	「大空マルシェ 2017」の開催について	まちづくり推進課	8-9
7	「第 23 回東海 I ～MOのまつり」の開催について	まちづくり推進課	10
8	来て・見て・体験して！生涯学習課「秋の催事」について	生涯学習課	11-12
9	(公財) 東海村文化・スポーツ振興財団アウトリーチ事業 芸術文化出前講座「お楽しみ体験授業」について	生涯学習課	13-14
議案等			
10	平成 29 年 第 3 回 東海村議会定例会提出議案概要	総務課	15-26
11	平成 29 年度 9 月補正予算案概要 (一般会計)	企画経営課	27-28



東海村女性活躍推進フォーラムについて

東海村では、今年度、女性活躍推進会議の設置や共同イクボス宣言を行うなど、女性活躍に向けた取り組みを行っています。

この度、より一層、幅広い層に対して女性活躍に向けた意識啓発を行うことを目的として、下記のとおり東海村女性活躍推進フォーラムを開催することとしましたので御案内いたします。詳細は、別添チラシをご参照ください。

記

1. 日時

平成 29 年 10 月 28 日 (土)

午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで (予定)

2. 場所

東海村産業・情報プラザ (アイヴィル)

3. 内容

- (1) 東海村男女共同参画推進事業所の認定
- (2) 女性活躍推進のための標語の表彰 (村内小中高生対象)
- (3) 内田恭子さんトークショー (予定)

4. その他

フォーラム終了後、村内外の企業の方を対象に、異業種交流会を開催します。

男女共同参画推進に取り組む事業所の紹介をはじめ、女性活躍推進のための意見交換を行うなど、業種の垣根を越えた繋がり場の場を提供します。



平成 29 年度村民企画提案事業の決定について

村では、「村の魅力づくりやにぎわいづくり」、「子どもたちの郷土愛の醸成」などを目的として、村民の皆さんが自ら企画し、広く村民を対象として実施する事業に対し、30 万円を限度に補助金を交付しております。この度、5つの事業の実施が決定したので、お知らせいたします。

No	事業名	団体名	内容（予定）	
1	東海村「夢を叶える」イルミネーションⅢ	東海村商工会 青年部	東海駅東口の公園にイルミネーションを点灯させ、短冊に願いを込める。	
			実施時期	12月2日(土)～ H30年2月17日(土) ※12月2日(土)16:30～点灯式
			場所	駅東第2公園
2	“村松の魅力”再発信（ライトアップ事業）	東海村 観光協会	地域と協力し、大神宮及び村松山虚空蔵堂周辺のライトアップを行う。会場内には、小中学生が作成した紙とうろうを設置する。	
			実施時期	10月14日(土)～10月22日(日)
			場所	大神宮・村松山虚空蔵堂境内
3	真崎古墳群で古代体験（地域の宝、再発見）	真崎の未来を 考える会	火おこし・古代米試食により、古代人の生活を体験するほか、真崎古墳群周辺を巡り、自然や景観から村の歴史を学ぶ。	
			実施時期	11月11日(土)、12月2日(土)、 平成30年1月13日(土)
			場所	真崎古墳群、真崎コミセン周辺
4	“東海村の魅力”再発見！東海十二景バスツアー	とうかい村 いきいき ガイドの会	東海十二景をバスで巡り、現地をボランティアガイドが案内する。また、自主制作した「東海十二景しおり」を配布し、歴史への理解を深める。	
			実施時期	平成30年3月中
			場所	村内各地（東海十二景所在箇所）
5	東海村の「糸紡ぎ」体験事業	ごじゃっぺの 会	村内において失われつつある「糸紡ぎ」の伝統文化を継承するべく、縄文時代に使われていた編み台の製作及び綿摘み～糸紡ぎ体験のイベントを実施する。	
			実施時期	11月～12月
			場所	東海村中央公民館



平成 29 年度 認知症高齢者等 広域徘徊声かけ訓練の実施について

認知症高齢者の増加により、村内でも行方不明発生事案が起きる現状を踏まえ、「認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくり」を目指して、茨城県および県内市町村と連携した広域徘徊声かけ訓練を実施します。

1. 趣旨

県内初の広域徘徊声かけ訓練として、村内で認知症高齢者が行方不明となる事案を想定し、通報および情報発信等、連絡体制の確認【机上訓練】，GPSを用いた探索訓練【機器検証】，地域住民や見守り事業所等による認知症高齢者への【声かけ訓練】を通して、認知症高齢者等への対応力向上および県内広域での認知症行方不明者の早期保護を目的とした連携強化を図る。

2. 共通目標 茨城県および市町村と連携した広域徘徊声かけ訓練

- (1) 声かけ訓練：認知症高齢者等への声かけや保護の実践を通じ、地域における行方不明者の早期発見・早期対応につなげる
- (2) 機器検証：早期発見保護のための企業協力による GPS 使用の位置探査検証
- (3) 広域連携：行方不明者情報に関する送受信の机上訓練により、県と市町村の連携の流れを確認。事案発生時の広域連携の確立につなげる。

3. 実施日時

(1) 期 日 平成 29 年 10 月 31 日 (火) 午前 9 時から午後 1 時まで

(2) 時 間

- | | | |
|-----------------|----|---------------------------------|
| ア. 午前 9 時 | »» | 認知症高齢者の行方不明事案発生 |
| イ. 午前 9 時～10 時 | »» | ひたちなか警察署へ通報，県へ情報発信，
机上訓練スタート |
| ウ. 午前 10 時～11 時 | »» | 訓練用無線放送・アプリ・メールの発信開始 |
| エ. 正午～午後 1 時 | »» | 意見交換会，訓練講評 |

4. 訓練参加者

茨城県，東海村，県内 24 市町村，県警本部，ひたちなか警察署，近隣市警察署，東海村認知症サポーター，見守り協定事業所，地域住民，GPS 機器等貸与企業 等



実施イメージ (参考)



～照沼小学校は、平成 30 年 4 月から、村内のどこからでも通学できるようになります～

東海村立照沼小学校の学区外からの転入学の募集について

照沼小学校は村内で最も小さな小学校であり、人数が少ないことで児童一人ひとりに目が届きやすく、手厚くきめ細かな指導ができることを活かし、大きな学校では実施が難しい様々な独自の教育に取り組んできました。

その特色ある教育に触れる機会を広く提供するため、平成 30 年度からは、従来の学区を残したまま学区外からも照沼小学校へ就学できるようにします。

1. 照沼小学校概要

東海村立照沼小学校

住 所：東海村照沼 9 0 5 - 2

児童数：87 名（平成 29 年 9 月 1 日現在）

2. 実施スケジュール

転入学募集時期：12 月～1 月ごろ（予定）

制度開始時期：平成 30 年 4 月から

3. 転入学要件（予定）

- (1) 各学年 5 名程度を募集
- (2) 保護者の責任において通学させること。
- (3) 学校活動や地域活動に積極的に協力すること。
- (4) 1 年以上通学すること。
- (5) 東海中学校学区在住者は、中学校進学時に東海南中学校と東海中学校を自由選択。

4. 特色ある教育の例（別添チラシ参照）

- (1) 米作りを中心とした体験活動
- (2) 外国語活動の充実
- (3) ICT 教育の充実
- (4) とうかい村松宿こども園との交流



5. 学校公開

制度導入開始前に、照沼小学校の特色ある教育を実際に見ていただくことができます。

(1) 収穫祭

お米の収穫にご協力いただいた様々な方々に感謝し、喜びを分かち合う行事です。児童による学習発表のほか、地域の方々による発表など、米作り学習、地域との交流といった照沼小の特色ある教育を象徴する行事となっております。

ア. 日 時：11月18日(土) 午前10時35分～

イ. その他：① 事前の申込みは不要です。直接お越しください。

② 駐車場は箕輪グランド脇駐車場をご利用ください。

③ 通常の授業は実施しません。

(2) 授業参観

照沼小学校の保護者の方と一緒に、授業の様子を見学することができます。少人数での授業の様子を実際に見ていただくことができます。

ア. 日 時：12月1日(金) 午後1時55分～

イ. その他：事前の申込みは不要です。直接お越しください。

(3) 学校見学

上記以外にも、いつでも学校を見学することができます。

ア. 日 時：10月～11月の平日(随時)

イ. その他：事前の申込みが必要です。

※申込み受付：照沼小学校 (☎029-282-2024)

6. その他

この制度は一般的に小規模特認校制度と呼ばれるものです。県内市町村では、他に日立市、水戸市、牛久市、笠間市が導入しており、県内では5例目になると思われます。



～歴史と未来の交流館基幹事業～

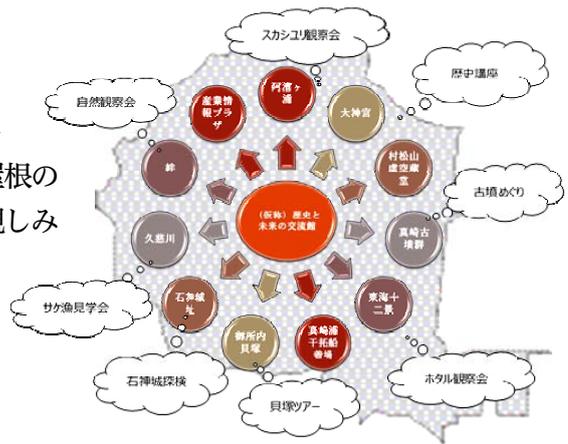
「とうかいまるごと博物館事業」の取り組みについて

生涯学習課では、今年度から、(仮称)歴史と未来の交流館の基幹事業として位置づけております「とうかいまるごと博物館事業」を、開館後を見据えて展開しています。

事業実施にあたっては、施設での事業運営サポート体制の素地づくりも図るため、歴史・自然関係の住民活動団体と協力、連携して取り組んでおります。

1. 事業の概要

コンパクトな面積の中に多様な文化財や自然が存在するという東海村の特徴を生かして、村全域を屋根のない「博物館」と見立てて歴史を体感し、自然に親しみ郷土愛を育むことのできる活動(体験・講座・見学)に取組み、魅力ある郷土づくりを目指します。



2. 協力・連携団体

東海村の環境調べ隊, 東海村の文化財と自然を守る会, 東海村自然調査団, 真崎の未来を考える会, 水辺のムラ研究会, ごじゃっぺの会(平成29年9月現在。順不同敬称略)

3. これまでの取組み

7月から事業をスタートし、これまで13種類の事業を実施し、子どもから大人まで300人を越える人が楽しく参加しました。取組みの一部を紹介します。

【古代の真崎を探検し古代米を食べるツアー】

8月20日(日) 午前9時から正午まで

真崎コミセンで、古代の火おこし体験、真崎古墳群などを見学した後、美味しく古代米を食べました。[参加：45名]

協力：真崎の未来を考える会



【ナゾを解きながら攻略せよ石神城探検】

8月19日(土) 午前9時から正午まで

石神城址公園で、城の構造や役割などを学んだあと、石つぶてや弓矢で敵を倒すゲームや自然探しなど5つのゲームを行いました。[参加 親子20組]





4. 今後の取組み

11月末までの主な活動予定は次のとおりです。後日、広報とうかいや村 HP で詳しくご案内します。

[体験] やってみる！	[講座] 学ぶ！	[見学] 実際に見る！
<p><u>ドキドキ土器づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・村で出土した縄文土器を実際に見ながら作ります。 ・9月17日(日) / 10月22日(日) 	<p><u>村松砂防林と石碑を巡るツアー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防林や歌碑などの数多くの石碑がある村松地区の歴史を学びます。 ・10月28日(土) 現地見学あり 	<p><u>不思議がいっぱい秋のキノコ観察会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの自然が残る石神城跡でキノコを観察し、人との関わりなどを学びます。 ・10月1日(日)
<p><u>古代の「糸紡ぎ」体験</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土した紡錘車を使って糸を紡ぎます。 ・11月19日(日) 	<p><u>よみがえる石神城発掘調査結果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土品など発掘調査の成果をもとに石神城を紐解きます。 ・11月18日(土) 現地見学あり 	<p><u>久慈川の伝統漁「サケ漁」見学会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取れたての鮭はあら汁にして食べます。 ・10月21日(土)

※上記のほかにも、団体と協力して様々な活動に取り組みます。



「大空マルシェ 2017」の開催について

今年で5回目を迎える「大空マルシェ」。村の歴史的な重要資源である「大神宮」と「村松山虚空蔵堂」を会場としたマルシェが開催されます。

伊勢神宮の分霊を祀る『大神宮』，そして日本三体虚空蔵尊のひとつ『村松山虚空蔵堂』 ―― それぞれから一字をいただき『大空マルシェ』と命名しました。

歴史深いロケーションの中，クラフト雑貨や多種多様なフード，心地よいアコースティックライブが楽しめる雰囲気満点のイベントです。

1. 期 日 平成29年10月21日(土)

2. 時 間 10時00分から17時30分まで

3. 場 所 大神宮・村松山虚空蔵堂

4. その他 詳細は，下記ホームページをご覧ください。

『東海村観光協会ホームページ：<http://www.tokai-kanko.com/> 』

『大空マルシェ特設ホームページ：<http://ozoramarche.com/> 』





関連事業として「大空マルシェ展」を開催します。

より多くの方々に「大空マルシェ」の魅力を知っていただくため、イベントで作成された数々のアート作品やグッズの展示を行います。

開催期間中、会場で撮影した写真を SNS 等にアップしていただいた方へ「大空マルシェオリジナルエコバック」をプレゼントするキャンペーンも行われますので、多くの方のご来場をお待ちしております。

1. 期 日

PART①：9月15日（金）～9月27日（水）

PART②：10月4日（水）～10月16日（月）

2. 会 場

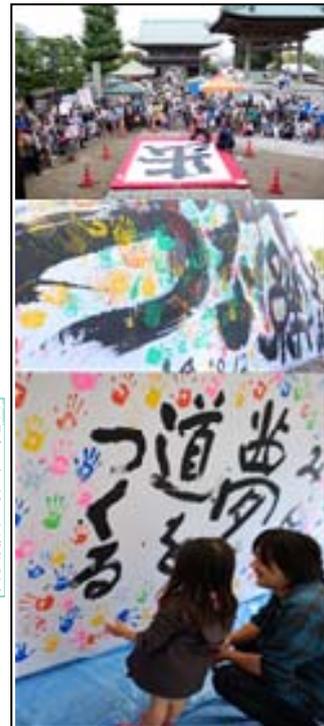
東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」

1階ギャラリー（火曜休館日）

※入場無料

3. 時 間

午前9時から午後8時45分まで





「第 23 回 東海 I ～MOのまつり」の開催について

東海村の特産品である『さつまいも』をテーマにした、県内唯一の『さつまいも』のお祭りです。「いも掘り探検隊」や「いも積み競争」、「珍しいもコンテスト」など一風変わったイベントや、さつまいも料理も堪能できます。

ステージでは「最新の仮面ライダーショー」が繰り広げられるなど、お子様にもお楽しみいただけるプログラムやガラポン抽選会や大抽選会も行われ、豪華賞品をお土産にお持ち帰るチャンスもございます。

「夜の部」では『「フード&ドリンク」と「心地よいミュージック」』をテーマとしたナイトイベントも開催します。多くの方のご来場をお待ちしております。

1. 期 日 平成 2 9 年 1 1 月 2 3 日 (木・祝)

- (1) 昼の部 時間：午前 8 時 4 5 分から午後 3 時 4 5 分まで
場所：東海文化センター・J A 常陸東海支店の周辺
- (2) 夜の部 時間：午後 4 時から午後 8 時まで
場所：東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」





来て・見て・体験して！生涯学習課「秋の催事」について

生涯学習課では、芸術文化、文化財保護・活用、スポーツ、青少年育成、図書館、公民館講座において、住民に対し様々な学習・体験の機会の提供に取り組んでおり、特に、子どもたちに対する体験活動に力を入れております。秋の催事について、次のとおりお知らせいたします。

1. 文化財・芸術文化関係

(1) 第6回 東海村子ども芸術祭 開催：10月1日(日)

「見て、触れて、手や体を動かして…東海村の子どもたちにさまざまな芸術文化を体験してもらいたい!」。子どもたちの作品展示や短時間で参加できる体験教室を実施します。

【場所】東海文化センター

【主催】東海村文化協会

(2) 東海村文化祭2017 期日：10月27日(金)、11月3日(金)～5日(日)

今年で45回目を迎える村民の芸術文化の祭典として、書道、美術などの展示、伝統芸能発表などが行われます。今年度はより芸術文化に親しめるよう「みて、ふれて、体験する」をモットーに、生け花や紙漉き、絵画などの体験を多く実施し、交流の輪を広げます。

【場所】総合体育館、文化センターほか ※10月27日は小中学校音楽祭

【主催】文化祭実行委員会

2. 国体・スポーツ関係

(1) 第47回 東海村総合体育大会 期日：9月24日(日)～10月29日(日)

村民主体のスポーツ大会として、野球、サッカーをはじめ、国体競技であるホッケーや卓球、弓道など17種目の大会が行われます。また、今年度は新たに「スポーツ吹き矢」が加わります。

【会場】村内外スポーツ施設

【総合開会式】10月9日(月・祝) ※会場は東海南中学校

【主催】東海村体育協会(16連盟)

(2) 第37回関東高等学校選抜ホッケー大会 期日：11月10日(金)～12日(日)

国体700日前を記念して、広く村民がホッケーを観戦できる機会を設け、ホッケーへの関心、国体の機運醸成を図ります。

【場所】県立東海高等学校、笠松運動公園

【主催】関東ホッケー協会ほか ※11月10日は開会式のみ



(3) いきいき茨城ゆめ国体「花いっぱい運動」

国体の機運醸成等を図るため、村内小中高校などの協力で160個のプランター花を栽培し、9月26日(火)～10月10日(火)まで、JR東海駅、総合体育館周辺などに飾花します。

3. 青少年育成関係

(1) 「いばらき教育の日、教育月間」家庭教育講演会 期日：11月11日(土)

平成29年度「いばらき教育の日 教育月間」の推進事業として、貴乃花部屋女将で元フジテレビアナウンサーの花田景子さんを講師に、家庭教育講演会を実施します。

【時間】午後1時20分から午後4時まで

【場所】東海文化センター ※別添パンフ参照

(2) 第34回東海やったん祭 期日：11月5日(日)

中学生や高校生がボランティアとして企画・運営に参加する、「子どもたちのための手作りのお祭り」です。

【時間】午前10時から午後3時まで

【場所】村立東海南中学校 グラウンド・体育館

4. 図書館関係

(1) 読書週間のお楽しみイベント

10月27日(金)～11月9日(木)までの読書週間期間中に、11の楽しい行事を実施します。主な行事は次のとおりです。

- ◆「牛乳パックで本立てをつくろう」 10月28日(土) 10:00～11:30
- ◆「こども図書館員 part2」 10月29日(日) 10:00～12:00
- ◆「図書館ハロウィン ウォーリーをさがせ！」 10月31日(火) 16:00～, 17:00～
- ◆チャレンジ!「読書マラソン大会！」 10月27日(金)～11月9日(木)
- ◆あかちゃんタイム ぴよぴよおはなし会スペシャル 11月2日(木) 11:00～11:30

5. 公民館関係

(1) 中央公民館講座「村松晴嵐荘と東海村の昭和史」

昭和10年に設立された日本初の国立結核療養所「村松晴嵐荘」(現「茨城東病院」)の変遷をたどりながら東海村の昭和史を2回シリーズで振り返ります。

【期日】10月7日(土) 昭和初期までの村の様子と晴嵐荘設立の経緯について
10月21日(土) 晴嵐荘の様子や村の発展、原子力研究所の誘致までの流れについて

【講師】常磐大学 砂金祐年(いさご さちとし) 准教授

【場所】中央公民館



(公財) 東海村文化・スポーツ振興財団アウトリーチ事業

芸術文化出前講座「お楽しみ体験授業」について

1. 概要

感受性豊かな子どもたちが芸術文化に「観る・聴く・触れる」ことは、子どもたちの感情や情緒を育み、創造的、個性的な心の動きを豊かにすることから、さまざまな本物の芸術を幼少期に体験することは重要であると考えます。

そこで、平成25年度から、鑑賞だけではなくより芸術文化に興味を持ってもらうことを目的に‘全員が体験できる’要素を取り入れた芸術文化プログラム（ワークショップ）を、学校に出向いて実施する‘アウトリーチ型の事業’を実施しています。

この事業を通して、子どもたちの健全育成に寄与するとともに、一人でも多くの子どもたちが将来的に芸術文化の分野に興味を持ち続けることを期待しています。

2. お楽しみ体験授業のしくみ

- (1) (公財) 東海村文化・スポーツ振興財団は、小学校3年生が実際に楽しめる・体験できると思われる企画の情報収集及び選定を行います。
- (2) 学校側に企画内容の提案を行い、学校側の希望するプログラム及び開催日を出演者側と調整して実施しています。

3. 今年度の実施内容

期日	学校	内容
9月 8日(金)	白方小学校	伝説のダンサー ホリエハルキによるダンス体験ワークショップ
9月20日(水)	村松小学校	打!ファンタスティックスによるボディパーカッション体験ワークショップ
10月 6日(金)	石神小学校	日本最高のパントマイム集団‘SOUKI’メンバーによるパントマイム体験ワークショップ
11月14日(火)	舟石川小学校	伝説のダンサー ホリエハルキによるダンス体験ワークショップ
12月12日(火)	照沼小学校	伝説のダンサー ホリエハルキによるダンス体験ワークショップ
12月15日(金)	中丸小学校	BBモフランのアフリカンリズム体験ワークショップ

※ 対象学年 村内小学3年生 各6校 416名

本事業の問合せ先：(公財) 文化・スポーツ振興財団 担当：佐藤 (電話029-282-8511)



【ボディパーカッション体験ワークショップ】



【ヒップホップダンス体験ワークショップ】



(参考) これまでの活動実績

年度	学校名	演目	人数
25年度	照沼小学校	ボディパーカッション体験ワークショップ	38名
	石神小学校	パントマイム体験ワークショップ	58名
	舟石川小学校	イメージドラマを遊ぶ	95名
	白方小学校	イメージドラマを遊ぶ	101名
	中丸小学校	ボディパーカッション体験ワークショップ	78名
	村松小学校	オペラ歌手による発声と歌の体験ワークショップ	55名
26年度	照沼小学校	パントマイム体験ワークショップ	41名
	石神小学校	ボディパーカッション体験ワークショップ	55名
	舟石川小学校	B・Bモフランのアフリカンリズム体験ワークショップ	90名
	白方小学校	パントマイム体験ワークショップ	103名
	中丸小学校	B・Bモフランのアフリカンリズム体験ワークショップ	90名
	村松小学校	オペラ歌手による発声と歌の体験ワークショップ	49名
27年度	照沼小学校	オペラ歌手による発声と歌の体験ワークショップ	35名
	石神小学校	ボディパーカッション体験ワークショップ	35名
	舟石川小学校	B・Bモフランのアフリカンリズム体験ワークショップ	95名
	白方小学校	ボディパーカッション体験ワークショップ	93名
	中丸小学校	ボディパーカッション体験ワークショップ	111名
	村松小学校	パントマイム体験ワークショップ	57名
28年度	照沼小学校	パントマイム体験ワークショップ	32名
	石神小学校	パントマイム体験ワークショップ	41名
	舟石川小学校	パントマイム体験ワークショップ	84名
	白方小学校	ヒップホップダンス体験ワークショップ	94名
	中丸小学校	ボディパーカッション体験ワークショップ	111名
	村松小学校	ボディパーカッション体験ワークショップ	45名

平成29年第3回東海村議会定例会提出議案概要

平成29年9月19日

議案番号	議案名	説 明
報告第7号	平成28年度東海村一般会計継続費精算報告について	平成28年度東海村一般会計継続費精算報告書は、庁舎外装及び屋上防水改修工事、公共施設等総合管理計画策定業務委託及び中丸小学校建設事業において、継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものであります。
報告第8号	平成28年度東海村水道事業会計継続費精算報告について	平成28年度東海村水道事業会計継続費精算報告書は、取水場電機設備更新工事及び取水場電機設備更新工事施工監理業務委託において、継続年度が終了しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、議会に報告するものであります。
報告第9号	平成28年度健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成28年度の健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 平成28年度決算をもとに健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。
報告第10号	平成28年度資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 公営企業を含む特別会計における資金不足比率については、平成28年度決算で資金不足を生じた特別会計はありません。

報告第 11 号	平成 28 年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について	<p>公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団から平成 28 年度の決算等の報告がありましたので、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。</p> <p>1 財産目録</p> <table data-bbox="873 470 1680 606"> <tr> <td>(1) 資産合計</td> <td>148,875,222 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 負債合計</td> <td>42,184,158 円</td> </tr> <tr> <td>(3) 正味財産</td> <td>106,691,064 円</td> </tr> </table> <p>2 事業報告</p> <p>(1) 平成 28 年度文化自主事業報告 南こうせつコンサートツアー 2016 外 10 件</p> <p>(2) 平成 28 年度ギャラリー自主事業報告 芸大・茨大・筑波大卒業修了制作選抜展 外 14 件</p> <p>(3) 平成 28 年度スポーツ自主事業報告 チャレンジスクール「弓道の部」 外 10 件</p>	(1) 資産合計	148,875,222 円	(2) 負債合計	42,184,158 円	(3) 正味財産	106,691,064 円
(1) 資産合計	148,875,222 円							
(2) 負債合計	42,184,158 円							
(3) 正味財産	106,691,064 円							
議案第 50 号	東海村村民活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	東海村村民活動センターの会議室の用途変更に伴い、使用可能な会議室を一室とするため、条例の一部を改正するものであります。						
議案第 51 号	東海村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	12 月に新たに東海村消防団本部付女性部を発足し、女性消防団員を 10 名採用することによる団員定数の増加及び現状の団員の任用実態に即した任用資格として村内在勤者を認めることに伴い、条例の一部を改正するものであります。						

議案第 52 号	平成 2 9 年度東海村一般会計補正予算（第 2 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 2 1 9, 4 3 4 千円を追加し、予算総額を 1 9, 3 3 0, 6 0 9 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、旧医師住宅解体工事に係る経費及び道路補修事業に係る経費等のほか、平成 28 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table data-bbox="875 523 1581 890"> <tr> <td>(1) 地方特例交付金</td> <td>3, 7 6 7 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 使用料及び手数料</td> <td>△ 4 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 国庫支出金</td> <td>△ 5 0, 2 5 6 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 県支出金</td> <td>2, 5 4 4 千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 財産収入</td> <td>△ 1 0 1 千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 繰入金</td> <td>△ 2 5, 1 7 4 千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 繰越金</td> <td>2 8 8, 9 5 8 千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 諸収入</td> <td>△ 3 0 0 千円</td> </tr> </table> <p>2 歳出</p> <table data-bbox="875 954 1581 1311"> <tr> <td>(1) 議会費</td> <td>△ 3, 8 8 6 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 総務費</td> <td>4 5, 2 1 7 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 民生費</td> <td>△ 3 0, 5 0 0 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 衛生費</td> <td>△ 2 2, 5 7 9 千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 農林水産業費</td> <td>△ 3, 3 7 2 千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 商工費</td> <td>1 0, 2 9 8 千円</td> </tr> <tr> <td>(7) 土木費</td> <td>8 5, 4 2 0 千円</td> </tr> <tr> <td>(8) 消防費</td> <td>9 5 2 千円</td> </tr> </table>	(1) 地方特例交付金	3, 7 6 7 千円	(2) 使用料及び手数料	△ 4 千円	(3) 国庫支出金	△ 5 0, 2 5 6 千円	(4) 県支出金	2, 5 4 4 千円	(5) 財産収入	△ 1 0 1 千円	(6) 繰入金	△ 2 5, 1 7 4 千円	(7) 繰越金	2 8 8, 9 5 8 千円	(8) 諸収入	△ 3 0 0 千円	(1) 議会費	△ 3, 8 8 6 千円	(2) 総務費	4 5, 2 1 7 千円	(3) 民生費	△ 3 0, 5 0 0 千円	(4) 衛生費	△ 2 2, 5 7 9 千円	(5) 農林水産業費	△ 3, 3 7 2 千円	(6) 商工費	1 0, 2 9 8 千円	(7) 土木費	8 5, 4 2 0 千円	(8) 消防費	9 5 2 千円
(1) 地方特例交付金	3, 7 6 7 千円																																	
(2) 使用料及び手数料	△ 4 千円																																	
(3) 国庫支出金	△ 5 0, 2 5 6 千円																																	
(4) 県支出金	2, 5 4 4 千円																																	
(5) 財産収入	△ 1 0 1 千円																																	
(6) 繰入金	△ 2 5, 1 7 4 千円																																	
(7) 繰越金	2 8 8, 9 5 8 千円																																	
(8) 諸収入	△ 3 0 0 千円																																	
(1) 議会費	△ 3, 8 8 6 千円																																	
(2) 総務費	4 5, 2 1 7 千円																																	
(3) 民生費	△ 3 0, 5 0 0 千円																																	
(4) 衛生費	△ 2 2, 5 7 9 千円																																	
(5) 農林水産業費	△ 3, 3 7 2 千円																																	
(6) 商工費	1 0, 2 9 8 千円																																	
(7) 土木費	8 5, 4 2 0 千円																																	
(8) 消防費	9 5 2 千円																																	

		(9) 教育費 △ 4, 5 2 1 千円 (10) 公債費 △ 8 4 7 千円 (11) 諸支出金 1 4 3, 2 5 2 千円
議案第 53 号	平成 2 9 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 7 0, 9 0 8 千円を追加し、予算総額を 3, 6 2 3, 0 7 5 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、平成 28 年度実績確定に伴う国庫補助等返還金のほか、平成 28 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 国庫支出金 1 9 5 千円</p> <p>(2) 療養給付費交付金 2, 8 6 3 千円</p> <p>(3) 前期高齢者交付金 2 4, 3 8 8 千円</p> <p>(4) 県支出金 1 9 5 千円</p> <p>(5) 繰越金 4 3, 2 6 7 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 保険給付費 5 0, 0 0 0 千円</p> <p>(2) 介護納付金 3 7 3 千円</p> <p>(3) 諸支出金 3 3, 7 3 2 千円</p> <p>(4) 予備費 △ 1 3, 1 9 7 千円</p>
議案第 54 号	平成 2 9 年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 5, 2 3 8 千円を追加し、予算総額を 3 8 9, 4 1 0 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成 28 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p>

		1 歳入 繰越金 5, 238千円 2 歳出 (1) 諸支出金 5, 239千円 (2) 予備費 △1千円
議案第 55 号	平成 29 年度東海村介護 保険事業特別会計補正予 算 (第 1 号)	(保険事業勘定) 予算総額に歳入歳出それぞれ 302, 536 千円を追加し, 予算総額を 2, 875, 171 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては, 平成 28 年度精算として介護給付費準備基金 への積立金及び介護給付費負担金の返還金のほか, 平成 28 年度実質収支の確定 に伴い必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 保険料 △77千円 (2) 国庫支出金 78千円 (3) 支払基金交付金 △422千円 (4) 県支出金 39千円 (5) 繰入金 △19, 044千円 (6) 繰越金 321, 949千円 (7) 諸収入 13千円 2 歳出 (1) 総務費 △19, 074千円 (2) 地域支援事業費 △345千円 (3) 基金積立金 200, 256千円

		<p>(4) 諸支出金 120,833千円</p> <p>(5) 予備費 866千円</p> <p>(介護サービス事業勘定)</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ216千円を追加し、予算総額を5,988千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成28年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 繰越金 216千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 諸支出金 217千円</p> <p>(2) 予備費 △1千円</p>
議案第56号	平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ86,642千円を追加し、予算総額を202,579千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成28年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 繰入金 △200千円</p> <p>(2) 繰越金 86,842千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 区画整理事業費 △200千円</p> <p>(2) 諸支出金 86,843千円</p> <p>(3) 予備費 △1千円</p>

議案第 57 号	平成 29 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 25,475 千円を追加し、予算総額を 96,356 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成 28 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>（1）繰入金 △ 200 千円</p> <p>（2）繰越金 25,675 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>（1）区画整理事業費 △ 200 千円</p> <p>（2）諸支出金 25,676 千円</p> <p>（3）予備費 △ 1 千円</p>
議案第 58 号	平成 29 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 4,437 千円を追加し、予算総額を 150,604 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成 28 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>（1）繰入金 △ 89 千円</p> <p>（2）繰越金 4,526 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>（1）区画整理事業費 △ 89 千円</p> <p>（2）諸支出金 4,527 千円</p> <p>（3）予備費 △ 1 千円</p>

議案第 59 号	平成 29 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 1, 009 千円を減額し、予算総額を 907, 817 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、平成 28 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>（1）繰入金 △4, 852 千円</p> <p>（2）繰越金 3, 843 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>（1）区画整理事業費 △4, 852 千円</p> <p>（2）諸支出金 3, 844 千円</p> <p>（3）予備費 △1 千円</p>
議案第 60 号	平成 29 年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 7, 512 千円を追加し、予算総額を 2, 035, 534 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、平成 28 年度実質収支の確定に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>（1）使用料及び手数料 △1 千円</p> <p>（2）繰越金 7, 513 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>（1）公共下水道事業費 7, 512 千円</p>
議案第 61 号	平成 28 年度東海村水道事業会計利益の処分について	<p>地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、平成 28 年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。</p> <p>（剰余金の処分）</p>

		年度末残高 828,588,452円 処分額 234,368,795円 処分後残高 594,219,657円
議案第62号	平成28年度東海村病院事業会計利益の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。 (剰余金の処分) 年度末残高 348,356,643円 処分額 43,760,747円 処分後残高 304,595,896円
議案第63号	村道路線の認定、廃止及び変更について	(村道1424号線ほか10路線) 都市計画法第29条の規定による開発行為により移管を受けた道路を認定(1路線)し、並びに東海駅西第二土地区画整理事業の道路に関する工事の完了に伴い、関係する村道を廃止(8路線)し、及び変更(2路線)するため、議会の議決を求めるものであります。
認定第1号	平成28年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 21,694,637,015円 ・歳出総額 21,130,436,140円 (特別会計への繰出金:2,500,265,556円) ・差引額 564,200,875円 ・翌年度繰越財源 75,242,200円 ・実質収支額 488,958,675円
認定第2号	平成28年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 3,754,853,652円 (一般会計からの繰入金:295,000,000円) ・歳出総額 3,711,584,682円

	て	<ul style="list-style-type: none"> ・差引額 43,268,970円 ・実質収支額 43,268,970円
認定第3号	平成28年度東海村後期 高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 381,542,970円 (一般会計からの繰入金: 61,003,556円) ・歳出総額 376,303,748円 ・差引額 5,239,222円 ・実質収支額 5,239,222円
認定第4号	平成28年度東海村介護 保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> (保険事業勘定) ・歳入総額 2,792,529,220円 (一般会計からの繰入金: 502,096,000円) ・歳出総額 2,470,578,370円 ・差引額 321,950,850円 ・実質収支額 321,950,850円 (介護サービス事業勘定) ・歳入総額 9,484,842円 ・歳出総額 8,268,212円 ・差引額 1,216,630円 ・実質収支額 1,216,630円
認定第5号	平成28年度水戸・勝田都 市計画事業東海駅西土地 区画整理事業特別会計歳 入歳出決算の認定につい て	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 217,013,470円 (一般会計からの繰入金: 109,087,000円) ・歳出総額 130,169,709円 ・差引額 86,843,761円 ・実質収支額 86,843,761円

認定第6号	平成28年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 119,702,612円 (一般会計からの繰入金:84,859,000円) ・歳出総額 94,026,565円 ・差引額 25,676,047円 ・実質収支額 25,676,047円
認定第7号	平成28年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 110,152,041円 (一般会計からの繰入金:72,881,000円) ・歳出総額 105,624,870円 ・差引額 4,527,171円 ・実質収支額 4,527,171円
認定第8号	平成28年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 1,145,335,773円 (一般会計からの繰入金:657,576,000円) ・歳出総額 993,785,063円 ・差引額 151,550,710円 ・翌年度繰越財源 147,706,000円 ・実質収支額 3,844,710円
認定第9号	平成28年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入総額 1,749,440,774円 (一般会計からの繰入金:717,763,000円) ・歳出総額 1,677,950,429円 ・差引額 71,490,345円 ・翌年度繰越財源 33,977,000円 ・実質収支額 37,513,345円

認定第 10 号	平成 28 年度東海村水道事業会計歳入歳出決算の認定について	(一般会計からの出資金等：303,020,600円) 1・収益的収入 855,613,755円 ・収益的支出 774,995,342円 ・収益的収支 80,618,413円 2・資本的収入 238,567,000円 ・資本的支出 526,873,874円 ・資本的収支 △288,306,874円
認定第 11 号	平成 28 年度東海村病院事業会計歳入歳出決算の認定について	(一般会計からの出資金等：409,214,000円) 1・収益的収入 1,984,380,984円 ・収益的支出 1,972,652,564円 ・収益的収支 11,728,420円 2・資本的収入 69,612,000円 ・資本的支出 118,255,503円 ・資本的収支 △48,643,503円

- ※ 法律関係)
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
 - ・地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）
 - ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）
 - ・都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）

なお、今会期中に工事請負契約の締結 2 件（46・49 号中央雨水幹線ほか整備工事、公共下水道管路工事）、財産の取得 1 件、人事案件 2 件（東海村教育委員会委員の任命、人権擁護委員の候補者の推薦）の合計 5 件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願ひいたします。

平成29年度9月補正予算案 参考資料（一般会計）

1. 歳入歳出予算額

(単位：千円)

当初予算額	補正前の額	補正額	補正後の額
18,984,000	19,111,175	219,434	19,330,609

2. 歳入予算款別総括表

(単位：千円)

歳 入			
款	補正前	補正額	補正後
村税	11,496,020	0	11,496,020
地方譲与税	167,817	0	167,817
利子割交付金	5,494	0	5,494
配当割交付金	30,025	0	30,025
株式等譲渡所得割交付金	16,429	0	16,429
地方消費税交付金	604,459	0	604,459
自動車取得税交付金	22,287	0	22,287
地方特例交付金	26,830	3,767	30,597
地方交付税	38,280	0	38,280
交通安全対策特別交付金	6,313	0	6,313
分担金及び負担金	161,557	0	161,557
使用料及び手数料	185,330	△ 4	185,326
国庫支出金	3,085,716	△ 50,256	3,035,460
県支出金	886,416	2,544	888,960
財産収入	80,650	△ 101	80,549
寄附金	1	0	1
繰入金	1,917,933	△ 25,174	1,892,759
繰越金	200,000	288,958	488,958
諸収入	179,618	△ 300	179,318
合計	19,111,175	219,434	19,330,609

3. 歳入補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

○繰入金【△25,174千円】 *各特別会計の決算確定に伴う繰入金

- ・ 介護保険事業特別会計繰入金 (96,168千円)
- ・ 後期高齢者医療特別会計繰入金 (5,238千円)
- ・ 東海駅西土地区画整理事業特別会計繰入金 (86,842千円)
- ・ 東海駅東土地区画整理事業特別会計繰入金 (25,675千円)
- ・ 東海駅西第二土地区画整理事業特別会計繰入金 (4,526千円)
- ・ 東海中央土地区画整理事業特別会計繰入金 (3,843千円)
- ・ 財政調整基金繰入金 (△247,466千円) ※歳入歳出調整のため

○繰越金【288,958千円】

- ・ 一般会計前年度繰越金 (288,958千円)
(繰越確定額 488,958,675円 - 当初予算額 200,000,000円 = 補正額 288,958,675円)

4. 歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳 出			
款	補正前	補正額	補正後
議会費	212,532	△ 3,886	208,646
総務費	2,239,371	45,217	2,284,588
民生費	5,251,539	△ 30,500	5,221,039
衛生費	2,161,641	△ 22,579	2,139,062
農林水産業費	575,012	△ 3,372	571,640
商工費	238,899	10,298	249,197
土木費	4,457,771	85,420	4,543,191
消防費	597,731	952	598,683
教育費	2,514,007	△ 4,521	2,509,486
災害復旧費	7,867	0	7,867
公債費	678,694	△ 847	677,847
諸支出金	137,002	143,252	280,254
予備費	39,109	0	39,109
合計	19,111,175	219,434	19,330,609

5. 歳出補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

- ・ 旧医師住宅解体工事 (8,700 千円)
旧医師住宅を解体する工事を行う。
- ・ 高齢者運転免許証自主返納支援事業 (1,934 千円)
デマンドタクシーの利用券や茨城交通 I C カード乗車券、東海村商工会共通金券を配布し、高齢者運転免許証自主返納を支援する。
- ・ 病児保育施設建設工事設計業務委託料 (3,471 千円)
病児保育施設建設工事を平成 30 年度に実施するための、設計業務委託料を補正する。継続費を設定し、2 ヶ年で設計を行う。
- ・ 公園墓地基金積立金 (2,186 千円)
平成 28 年度墓地にかかる収支決算による余剰額の確定により、公園墓地基金積立金を補正する。
- ・ 東海村商店等魅力向上支援補助金 (3,000 千円)
今年度より始まった補助事業であるが、当初見込みより申請件数が伸びているため補助金を補正する。
- ・ 道路補修事業 (78,597 千円)
村道等の被害箇所や地元からの要望箇所など、修繕を要する箇所が多く発生していることから、必要な経費を補正する。
- ・ 消防団運営事業 (952 千円)
消防団に女性部を発足するために、必要な経費を補正する。
- ・ 財政調整基金積立事業 (143,448 千円)
28 年度繰越金の確定による歳計剰余金の 1/2 の積立 (144,480 千円) 及び歳入歳出調整分 (△1,032 千円) を補正する。